



座間市議会だより

No.217

令和8年(2026年)8月15日
発行 座間市議会
編集 議会だより編集委員会
座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
電話046(252)8872(直通)

市長提出議案26件を審議

ひまわりまつり

掲載内容目次

2面	○総括質疑 ○議会中継を行っています ○本会議の概要
3面	○討論 ○会議録をご覧ください
4面	○一般質問 ○議会日誌
5面	○一般質問
6面	○一般質問 ○議会を傍聴してみませんか (第3回定例会の開催予定) ○請願・陳情の提出について
7面	○一般質問 ○意見書
8面	○委員会の動き ○6月定例会の審議結果 ○会派の構成

6月定例会

6月定例会は6月5日に開会し、市長提出議案26件、議員提出議案11件、陳情4件を審議し、6月30日に閉会しました。

6月5日、本会議初日、当局から議案2件が提案され、即日採決の結果、2件を承認しました。また「令和8年度座間市一般会計補正予算(第1号)」など、議案6件が当局から提案され、6名の議員が総括質疑を行いました(総括質疑要旨は2面参照)。

提案された議案6件を、陳情とともに所管の各常任委員会に付託したほか、6件の報告がありました。

同日、予算決算常任委員会において、企画総務分科会を設置し、同委員会に付託された議案を同分科会に送付しました。

6月11日、12日、15日は一般質問を行い、3日間で19名の議員が市長や各部長等に對し、様々な政策・施策等について質問しました(一般質問要旨は4～7面参照)。

また、6月15日には、当局から議案「工事請負契約の締結について」が追加提案され、所管の常任委員会に付託しました。

6月17日、18日、19日は、予算決算常任委員会企画総務分科会、企画総務常任委員会、民生教育常任委員会、都市環境常任委員会が審査を行いました。

6月23日、予算決算常任委員会において、予算決算常任委員会企画総務分科会の委員長からの報告を受け、審査を行いました(常任委員会の審査結果などは8面参照)。

6月30日の最終日は、各常任委員会委員長が付託案件の審査経過・結果を報告した後、10名の議員が討論を行い(討論要旨は3面参照)、採決の結果、市長提出議案7件を可決、また、陳情4件のうち2件を採択、2件を不採択としました。さらに、当局から議案17件が追加提案され、全て同意しました。その後、報告が2件あり、最後に、議員提出議案11件が提出され、9件を可決、2件を否決して閉会しました。

残暑お見舞い申し上げます

座間市議会

公職選挙法により議員個々が暑中(残暑)見舞いを出すことは禁止されています。
ご理解いただきますよう宜しくお願いします。

総括質疑

会派の構成人数により文字数に違いがあります。

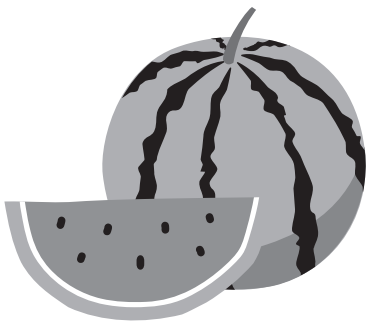
奨励金の交付申請放置について

行政の組織管理を問う

自由民主党座間市議団（高波 貴志 議員）

事業者から前年度に奨励金の交付申請を受け付けた案件について、制度上、前年度から分割して奨励金を交付すべきところ、申請案件に係る事務処理が適切に行われていなかったとされています。当初、担当職員が申請書を受理したものの、その後の手続を中断し、結果として適切な対応が行われず、最終的には事業者からの問合せによって発覚したとのこと。本市としては、単なるヒューマンエラーと捉えているのか、それとも職員がミスや処理漏れに気づいた際に、速やかに相談、報告できる組織体制や職場環境にも課題があったと認識しているのか伺います。

市長 組織マネジメント上の課題であると捉えています。



一般会計補正予算企業投資促進事業における事務処理漏れについて 再発防止策を問う

座間市公明党（鈴木 一寿 議員）

企業投資促進事業費の補正は、事務処理が適切に行われていなかったことから予算措置が行われず、奨励金の交付及び交付決定に必要な予算措置を行うものですが、令和6年7月の初回申請から本年5月まで未処理となった原因と、管理状況の課題について伺います。また、単なる注意喚起

であると認識しています。今後は再発防止策を徹底するとともに、毎年度必要な予算を確実に措置し、交付事務を適切に管理していきます。

市長

本件は事業者や市民の信頼に関わる重要な事案であり、

企業投資促進事業の事務処理誤りについて問う

新政いさま（大矢 新一郎 議員）

企業投資促進事業費補正予算の対応については、奨励金制度の問題ではなく、運用する行政組織の問題です。本制度は企業との信頼関係の上で成り立つ制度であり、申請を受領しながら必要な予算措置を取れていなかったことは本市の信用にも関わる事案です。市長は本件について、単なる事務処理の誤りと受け止めているのか、それとも組織マネジメント上の課題と受け止めているのか。また、再発防止に向けてどのような指示を行ったのか伺います。

市長 信頼回復に向けた今後の組織運営等への考え方については、組織全体としての問題と受け止めています。本件にかかわらず行政事務の執行には、行政運営の根幹となる

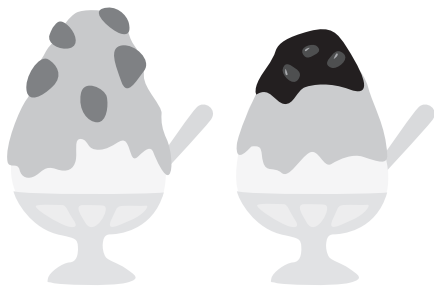


重く受け止めています。今後は組織として相互確認や情報共有を徹底し、適正な事務執行と信頼回復に努めます。

学習用端末の更新に伴う旧端末の処分方法を問う

あおぞらひまわりの会（星野 郁 議員）

本市の小・中学校学習用端末買入れのための契約締結に係る財産の取得について、神奈川県が主体となり実施した共同調達のプロポーザル仕様書には、予算内の追加提案として旧端末の引取りや破棄が例示されています。今回選定された事業者からの旧端末の引取りや破棄に関する提案内



る文書の適正な管理運用、事務執行、進捗管理、人材の育成等を組織全体、また、職員が高い意識を持って取り組むべきと考えています。再発防止に向けて、法令を遵守した事務執行に努め、相談、助言等がしやすい職場環境の実現に向けた体制づくりの徹底等を改めて指示します。

職員用PCの買替え費用について、高額となる理由を問う

日本共産党座間市議団（守谷 浩一 議員）

一般会計補正予算の電子計算業務費は、PCの買換えを再検討するための、リース延長費用とのことです。職員用PCのスペックの変化などの詳細と、リース予定台数、当初予算における1台当たりの費用の内訳を伺います。

総合政策部長 品番等を指定せず、必要な性能要件を仕様書に整理した上で調達する方針に見直しました。再リ



企業投資奨励金申請の不適正処理について

会派に属さない議員（沖永 明久 議員）

事前相談から申請の受付まで、なぜ一人の担当者に委ねられていたのか、複数人に対応すれば防げるのではないかと考えますが見解を伺います。

市長 重要な案件に関して、2人以上で受け付ける等の対策はご指摘のとおりです。

議会中継を行っています

議会の様子をさらに広くお伝えするため、インターネットで本会議の中継映像を配信しています。映像はパソコンやスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。



座間市議会 を 検索

インターネット中継

をクリック!



議会中継HP

○問合せ先 議会事務局 ☎046(252)8872

本会議の概要

- ▽6月5日 開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、議案上程・提案説明・総括質疑・委員会付託、陳情上程・委員付託、報告上程・質疑
- ▽6月11日 一般質問
- ▽6月12日 一般質問
- ▽6月15日 一般質問、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託
- ▽6月30日 委員会審査報告・質疑・討論・採決、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、報告上程・質疑、議員提出議案上程・提案説明・質疑・委員会付託・討論省略・採決、閉会
- なお、質疑、総括質疑、討論は、次の議員が行いました。
- 議案第30号・第31号に対する質疑（6月5日）
 - 高柳浩子（座間市公明党）
- 議案第30号・第31号に対する討論（6月5日）
 - 守谷浩一（日本共産党座間市議団）
- 総括質疑（6月5日）
 - 高波貴志（自由民主党座間市議団）、鈴木一寿（座間市公明党）、大矢新一郎（新政いさま）、星野郁（あおぞらひまわりの会）、守谷浩一（日本共産党座間市議団）、沖永明久（会派に属さない議員）
- 報告第3号・第7号に対する質疑（6月5日）
 - 高柳浩子（座間市公明党）
 - 馬場佳陽（会派に属さない議員）
- 討論（6月30日）
 - 長瀬未紗（会派に属さない議員）、内藤幸男（自由民

討論

会派の構成人数により文字数に違いがあります。

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情に反対

会派に属さない議員(長瀬 未紗 議員)

子どもの命と安全を守ることは最優先ですが、平和教育及び校外学習の政治的中立性とは分けて議論すべきと考えます。教育基本法が掲げる平

和で民主的な国家及び社会の形成者を育てるために、現場が萎縮することなく、様々な角度から平和教育、政治的教養を深めることを希望します。

企業投資促進事業費に賛成 内部統制の強化を求める

自由民主党座間市議団(内藤 幸男 議員)

企業投資促進事業費について、本来令和7年度から交付されるべき奨励金が、市の事務処理上の不備により未交付となっていた案件に対応するための予算措置です。対象事業者には責任はなく、本来受けるべき支援を確実に交付するため、本議案には賛成します。一方で、今回の事案は厳しく指摘しておかなければなりません。問題は、担当職員の処理漏れだけではなく、長期間にわたり組織として未処理案件を把握できず、事業者からの問合せで初めて判明した点です。本来であれば、管理職を含めた組織の中で異常に気

づき、是正される仕組みが機能すべきでした。収受処理の徹底や管理職による進捗管理などの再発防止策が示されましたが、進捗状況を誰もが確認できる見える化など、担当者任せにしない実効性ある仕組みづくりが大切です。今回の事案は、市民の行政に対する信頼を大きく損なうものであり、市には、二度と同様の事案を発生させないという強い覚悟を持って再発防止に取り組むことを強く求めます。

企業投資奨励金 補正予算に賛成はするが、組織体質の必要な改善と適正な人員体制を

会派に属さない議員(沖永 明久 議員)

補正予算は適正と認めますが、企業投資促進事業費の補正に至る理由は、問題です。職員の不適正処理によるもの

問題にとどまらず、組織体質や慢性的な人員不足という課題をはらんでいると思います。組織体質の必要な改善と適正な人員体制を求めます。



公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情に賛成

会派に属さない議員(片岡 将志 議員)

本陳情は平和教育そのものを否定するものではありません。教育基本法第14条が定める政治的中立性の趣旨を踏まえ、子供たちが戦争につい

てどう考えるか、国際情勢を鑑みて、主体的に考えるなど、バランスよく多面的・多角的な学びの確保を求めるものであり、賛意を表します。

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情に反対

日本共産党座間市議団(星野 久美子 議員)

教育基本法第14条が禁じているのは、特定の政党を支持、または反対するための政治教育や政治的活動であり、学校で政治的教育を行うことはとても大切なことです。また、過去の修学旅行や平和学習などの記録を調査

確認することは平和教育への過度の干渉、否定につながりかねないため、行うべきではありません。辺野古で起きた事件、事故は二度と起きてはいけな

議会からの意見を真摯に受け止めた対応に賛意を表す

新政いさま(美濃口 集 議員)

電子計算業務費の増額補正について、これは、令和8年7月末でリース期間満了を迎えるパソコンのリース期間を延長するためのものです。当初予算では、期間満了に伴い、新たなパソコンを購入するための予算が計上されていましたが、前定例会での議論を踏まえ、調達における価格競争及び単価の妥当性の観点から、品番を指定するのではなく、必要な性能要件を整理した上で調達する方針に見直しを行いました。仕様書を整えることとで応札業者の増加が期待で

きるとともに、競争の原理がより働き、適正な単価になることを狙うために、一定の時間的猶予が必要となったことから、リース期間の延長にて対応することです。議会からの意見を真摯に受け止めた仕様の見直しを行った柔軟かつ着実な対応を評価します。パソコンの更新に伴う、新たなパソコン購入のための議案は、次回定例会で上程する予定とのことですが、その判断が適切であったと納得のいく結果が示されることを大いに期待し、賛意を表します。

国に対しmRNAワクチン接種事業中止を求める意見書の提出を求める陳情に反対

会派に属さない議員(安海 のぞみ 議員)

予防でも治療でも何を選んでもいいのか、医療者は説明を尽くし、また、国及び地方自

治体はワクチンを薦めながらもそれが強制ではないことの明確化と不安の除去に注力し

なければなりません。接種の判断はあくまでも個人の判断

によるべきもので、中止を求める本陳情に反対します。

一般会計補正予算企業投資促進事業費 再発防止の徹底を期待し賛意

会派に属さない議員(熊切 和人 議員)

本市の事務処理の不備により、企業投資奨励金が交付されず、その対応として計上されたものです。今後の再発防止策の徹底を期待し、是とし

ます。しかし、いまだ行政のトップである市長が当該企業に謝罪に伺っていないことについては、誠に残念であると言

小・中学校学習用端末の円滑な調達を評価し賛成

あおぞらひまわりの会(星野 郁 議員)

本市の小・中学校学習用端末未買入れのための契約締結に係る財産の取得では、神奈川県内の市町村が共同で調達を行うことにより、円滑に学習環境の整備がなされることが期待されます。使用しなくなった端末の処分についても、

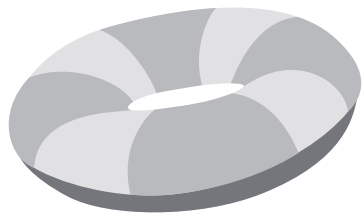
予算内で実施することが可能ということであり、適正な契約と認め、賛意を表します。一方で、使用しなくなった端末を別途資源物として売却することで利益が見込める可能性もありますので、検討をし

市政への信頼回復を求めた上で、未来を担う教育環境の充実に賛意

座間市公明党(鈴木 一寿 議員)

議案第32号は、行政運営の効率化と企業活動への支援を図る補正予算であり、総括質疑及び分科会では、電子計算業務費について、性能要件方式へ見直し、競争性の向上とコスト削減を図る取組であることが示されました。企業投資促進事業費では、申請書類の収受処理や情報共有、進捗管理に課題があり、再発防止に向けた組織的な確認体制が示されたことを評価します。

企業投資促進事業費に係る事務処理は、市民や事業者の信頼を損なう重大な事案であることから、担当者任せにしない体制、報告・連絡・相談を徹底し、実効性ある再発防止策を強く求めます。その上で、本来受けるべき支援を实



会議録をご覧ください

座間市議会だよりでは、各議員の文責により質疑・質問・答弁・討論の発言の一部を抜粋・編集して掲載しています。詳細は会議録をご覧ください。パソコンやスマートフォンから市議会のホームページでご覧いただけます。また、市役所1階の市民情報コーナー、図書館でもご覧いただけます。なお、6月定例会の会議録は8月下旬ごろから閲覧できます。

主党派座間市議団(沖永 明久 議員)、片岡 将志(会派に属さない議員)、星野 久美子(日本共産党座間市議団)、美濃口 集(新政いさま)、安海 のぞみ(会派に属さない議員)、熊切 和人(会派に属さない議員)、星野 郁(あおぞらひまわりの会)、鈴木 一寿(座間市公明党) 議案第39号、第50号に対する質疑(6月30日) 安海 のぞみ(会派に属さない議員) 議案第39号、第50号に対する討論(6月30日) 安海 のぞみ(会派に属さない議員) 報告第9号に対する質疑(6月30日) 守谷 浩一(日本共産党座間市議団)

一般質問

市政全般にわたり19人の議員が質問しました。
※4～7面にわたり掲載



高柳 浩子

議員 《座間市公明党》

「ごみ集積所維持管理の市民負担軽減を

ごみ集積所の維持管理は自治会や利用者の協力で支えられていますが、カラス被害や不法投棄、分別ルール違反への対応、清掃など一部の方に負担が集中しています。負担軽減のため、ごみ集積所の設置、変更手続に郵送や電子申請の導入ができないか伺います。次に、カラス被害対策として蓋つきや折り畳み式ネットボックス等の購入費助成制度の導入について見解を伺います。次に、不法投棄やルール違反対策として近隣市で導入されている、市がカメラの設置や管理、撤去を行い、市職員が映像確認に立ち会う違反ごみ監視カメラシステムの導入について見解を伺います。

導入について見解を伺います。最後に、本市の環境美化等推進団体報奨金制度の周知状況についてお示しください。

くらし安全部長 ごみ集積所の設置、変更手続について、利便性向上の観点から郵送等による受付を検討していきます。ネットボックスの購入費補助制度は、より効果的な支援の在り方について調査、研究をしていきます。違反ごみ監視カメラシステムの導入は、現時点でごみ集積所に監視カメラを設置する考えはありません。環境美化等推進団体報奨金は、令和8年度に座間市自治会総連合会へ制度説明を行う予定です。



星野 久美子

議員 《日本共産党座間市議団》

「食」の支援を全ての子どもへ

2026年4月から、国からの市町村給食費負担軽減交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により小学校給食費の保護者負担がゼロになりましたが、不登校や重度のアレルギ、宗教上の理由により給食を食べられない非喫食児童にも公平な給付ができないか伺います。また、不登校児童が給食だけでも食べに來られる工夫はできないか、さらに、家で十分な食事をとれず、夏休みに痩せてしまう子どもに対する支援について見解を伺います。

教育長 非喫食児童について、本市でも金銭的給付を含めて検討を進めているところ

です。給食だけでも食べに來られる工夫については、令和8年度に全小・中学校に校内教育支援センターを設置し、不登校や不登校傾向にある児童生徒の居場所づくりを進めています。その一つとして、給食の提供も必要だと考えますので、積極的に働きかけをしていきたいと考えています。

市長 本市のニーズや実態は現時点では十分に把握していませんが、こどもの健やかな成長を支える観点から、子育て支援やこどもの貧困対策とも関わる課題だと受け止めています。しかし、体制的な課題も多く、今後の支援については研究をしていきます。



長瀬 未紗

議員 《会派に属さない議員》

妊娠中や産後の女性が抱える身体トラブルを支援する事業の継続を求める

一般社団法人日本女性財団によると、妊娠中や産後に腰痛、尿漏れ、乳腺炎などの身体トラブルがあったと回答した人は91%に上っています。女性が健康を維持することは、産後鬱や育児困難、社会的孤立の予防になり、社会での活躍や育児を楽しむことにもつながり、将来的には医療費の抑制にも寄与すると考えられます。本市において2023年度から2025年度まで相互提案型協働事業として行われた、子育てを健やかに行うための環境づくり事業では、理学療法士、鍼灸師、助産師などによる骨盤ケアや呼吸法、姿勢など、多岐にわたる身体

ケアの講座がほぼ毎月1回開催されました。参加者からは大変参考になった、ほかでは聞けない内容だったなどの声が多く寄せられ、満足度の高い講座であったことが伺えます。本事業を継続すべきと考えますが見解を伺います。

市長 同事業は産前産後に生じる母親の悩みなどに寄り添った支援事業で、専門職の方々の講座やワークショップ、子供服のリサイクル品の無料配布など、多様な家庭環境に配慮した先進的な取組が行われていたと考えています。今後、更に継続的に事業を展開できないかを検討するよう担当に指示をしたところです。



鈴木 一寿

議員 《座間市公明党》

市民の安心につながる地下水保全と新たな化学物質への対応を問う

本市の地下水は市民共有の貴重な財産です。本市の地下水保全基本計画の改定を踏まえ、地下水保全の考え方や新たな化学物質への対応、市民の安心につながる水質管理について伺います。

市長 地下水質の保全は地下水保全の重要な基本方針の一つです。最新の知見や動向の把握に努め、必要な調査や施策を実施するとともに、適切な地下水管理を継続し、市民が安心して生活できる環境の維持に努めます。今後本市の地域特性を踏まえ、国や県の動向や最新の知見を注視し、必要な調査等を行い、適切な情報提供を実施します。

くらし安全部長 本市の地下水保全基本計画では5つの基本方針を掲げています。また、本市では地下水の水質汚濁に係る環境基準全28項目、ダイオキシン類、PFOS、PFOAについて独自調査を実施し、結果を公表しています。新たな化学物質であるネオニコチノイド系農薬などについても国や県の動向や有識者の意見も踏まえ、調査の必要性を検討し、実施した調査の結果や概要は市ホームページで公表します。今後とも内容や伝達方法を工夫しながら情報提供に努めるとともに、最新の知見に基づき、必要な情報整理に努めます。



星野 郁

議員 《あおぞらひまわりの会》

「ごみ集積所のカラス対策強化

一般廃棄物集積所（ごみ集積所）におけるカラスによる被害は、多くの市民が負担に感じており、清掃することの負担のほか、景観の悪化により本市の魅力を損なうものと考えます。まず、本市におけるカラス対策の取組をお示しください。また、カラスによる被害を防ぐ助言や指導、啓発の取組強化を求めますが、見解を伺います。

くらし安全部長 ごみ集積所は利用者による維持、管理を原則とし、本市はその支援を行っています。市ホームページなどによりごみを出す時間帯の遵守や生ごみの排出方法などについて周知啓発を行

っているほか、ごみ散乱防止ネットの貸出しや個別の相談にも応じています。カラス対策は課題であると認識しており、より効果的な周知啓発や支援の調査研究を進めます。

【再質問】 集積所は利用者が維持管理をするとの原則が市民に浸透していないと感じます。分別ガイドやホームページでの記載を一層明確にし、周知を図ることも必要と考えますが、見解を伺います。

くらし安全部長 目につきやすい情報提供は有効であり、今後は市民に分かりやすく確実に伝わる情報発信について検討を進め、適切な周知の徹底に努めてまいります。



沖永 明久

議員 《会派に属さない議員》

相武台前駅南口駅前広場の整備なぜ今年度予算に計上されなかったのか

相武台前駅南口駅前広場の整備について、本市の担当部署はこれまでの議会の場で、「令和8年度中の完成を目指して進めていきます」と答弁していましたが、今年度当初予算には本事業の予算は計上されていません。その理由について説明を求めます。

都市部長 本事業は、生産緑地の買取り相談を契機に事業化しました。平成30年度に実施した地域の勉強会では、交通結節点としてのロータリー機能に加え、イベント会場として活用できる広場機能を求める意見などをいただき、令和元年度には対象地の用地取得がなかったことから、事

業化に向けた具体的な検討を進めてきました。しかしながら、当初取得した用地のみでは、ロータリーとイベント広場を同時に確保することが困難であることや、交通結節点として不可欠である市道15号線の歩道のバリアフリー化が現状では不可能であることが明らかとなったため、ロータリー機能の整備を断念せざるを得ないと結論づけました。その上で、地元の皆さんからの要望に応える形で、暫定的な広場整備の実施を計画しましたが、予算編成の過程で全体事業を踏まえた総合的な判断により、予算計上を見送りました。

議会日誌

- 5/18 座間市公明党行政視察：島根県松江市、鳥取県米子市、鳥取県（20）
- 19 北海道北広島市議会視察来訪
- 20 沖縄県うるま市議会視察来訪
- 27 全国市議会議長会第102回定期総会：東京都千代田区
- 29 議会運営委員会
- 6/5 第2回定例会本会議・全員協議会
- 11 第2回定例会本会議・第2回定例会本会議
- 12 第2回定例会本会議・議会運営委員会



美化デーの在り方について

大矢 新一郎 議員《新政いさま》

美化デーは自治会と共催で11月に開催していますが、活動報告によると、ここ数年で千人程度参加者が減少しています。活動報告では、団体受付のみで、個人としての受付はありませんが、市民が個人で美化デーに参加することが可能か見解を伺います。

くらし安全部長 個人単位での参加は、活動の調整や把握が難しく、また、安全面や運営上の効率性の観点から、団体単位での参加を基本としています。

【再質問】 集積、収集等の課題も理解しますが、ただ、団体に所属していない市民は参加しなくてもいいという、



児童ホーム入所要件の見直しを求める

高波 貴志 議員《自由民主党座間市議団》

本市では、児童ホームの入所要件として月16日以上のが就労日数を必要としている一方、近隣自治体では、保護者が放課後の時間帯に、家庭で児童を監護できる状況かどうかを基準としています。近隣自治体では、週3日で1日8時間勤務を行っている方や療育施設への送迎等の事情から週4日以上勤務が難しい方などが利用対象となる場合がありますが、本市では月16日の入所要件に達していないため、実際には放課後の保育を必要としているにもかかわらず申込みそのものができない家庭が存在します。本来、児童ホームは、保護者の就労

等により、放課後の時間帯に家庭で適切な保育を受けることができない児童のための施設です。本当に重要なのは就労日数なのか、それとも実際に家庭で保育できない時間なのかという視点が重要ではないでしょうか。また、待機児童となった児童や家庭の実態調査を行い、施策へ反映していく考えはないのか伺います。

市長 待機児童が放課後どのような生活をしているのかも含め、とにかく今、待機児童を減らすための方策として、児童ホームの増設だけでなく、放課後の居場所づくりについても研究を進めていきたいと考えています。



本市におけるネーミングライツ事業が一步前進

美濃口 集 議員《新政いさま》

ネーミングライツ事業の申込みについて、平成29年の制度開始以来、募集や応募の実績がない本事業ですが、現状の問合せ状況があればお示しください。

総合政策部長 令和8年2月に、座間市立市民体育館を対象とした本事業への申込みがありました。ネーミングライツ事業審査委員会による審査結果を踏まえ、現在、契約締結に向けて、事業者と契約内容の細部を調整しているところ

【再質問】 制度創設以来、初めて具体的な申込みがあったことは、本市におけるネーミングライツ事業が大きな一

歩を踏み出したものであり、大変意義深いものと考えます。現在、契約締結に向けて調整中とのことですが、今回申込みのあった事業者は、市内企業なのか、市外企業なのか伺えます。また、現時点で公表可能な範囲で、契約期間や命名権料の規模についてお示しください。

総合政策部長 申込みをいただいた事業者は、相模原市に本店を置き、市内にも店舗のある事業者です。現在、契約締結に向けて調整中のため、詳細は申し上げられませんが、契約期間は5年間、命名権料は5年間で総額一千万円規模となる見込みです。



多種多様な経験ができる中学校部活動

吉田 義人 議員《自由民主党座間市議団》

公立中学校部活動について、国では、地域が主体となる地域クラブで展開することとしており、本市においても制度の構築を目指しています。本市ではどのような参加形態を検討しているのか、また、生徒が複数のクラブに加入することも想定しているのか伺うとともに、活動場所への移動手段や費用負担についての考えを伺います。さらには、部活動の地域展開に、他市との広域連携の視点を取り入れることについても伺います。

色々な種目を体験できるマルチスポーツクラブなどを想定しており、また、生徒が複数の地域クラブに加入することにも想定しています。移動手段は、生徒の安全を第一に、過度な負担とならない方法を検討し、費用面では、国が示す認定要件に沿って低廉な参加費とし、経済的理由で活動を断念させないよう公費による補助や減免制度も必要と考えています。また、部活動の地域展開に他市との広域連携の視点を取り入れることについては、参加人数の少ない種目や指導者が不足している場合に、他市との広域連携は有効と考えています。



スカイアリーナ座間におけるキャッシュレス化について

片岡 将志 議員《会派に属さない議員》

スカイアリーナ座間における、施設内の券売機や各種利用料金の支払いは、現金のみ対応となっています。近年はキャッシュレス決済の普及が急速に進み、日常生活において現金を持ち歩かない市民も増えています。私自身も現金はほとんど持ち歩いていないので、キャッシュレスであれば大変助かると感じています。特に若い世代や子育て世代では、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済などを利用する機会が一般的となっており、公共施設においても時代の変化に対応した利便性向上が求められていると考えます。さらに、キャッシュレス決済の導入は、利用者の利便性の向上に資するものであり、令和9年度に導入すべく検討しているところ

シユレス決済の導入は、利用者の利便性向上だけでなく、窓口業務の効率化や現金管理に伴う事務負担の軽減、会計処理の適正化など施設運営上のメリットも期待できます。市民サービスの向上と施設運営の効率化の両面から、導入について検討する意義は大きいと考えますが、スカイアリーナ座間の券売機や施設利用料の支払いにおいて、キャッシュレス決済を導入する考えはあるのか伺います。

健康部長 キャッシュレス決済は、利用者の利便性の向上に資するものであり、令和9年度に導入すべく検討しているところ



がん疾患等の急変症状への対応 介護サービスの迅速化を問う

安海 のぞみ 議員《会派に属さない議員》

国立がん研究センターによると、がん患者の療養生活の最終段階における実態把握事業の調査報告書によると、回答者である遺族約5万4千名のうち、半数近い2万807名が死亡前6か月間に介護保険を1回も利用したことがない、申請したが利用できなかった、介護保険を知らなかった、要介護認定調査を受ける前に患者が死亡と回答し、サービス未利用患者の半数は介護保険を申請したものの、サービス開始に手続が間に合わなかったことが示されています。本市における介護認定に要する期間、末期がんなど迅速な介護サービスが必要とするケ

スへの対応を伺います。

福祉部長 介護認定に要する日数は、令和7年度において最短12日、最長155日、平均36・7日でした。迅速な介護サービスが必要なケースへの対応は、介護保険事業所のケアマネジャーが暫定ケアプランを作成し、速やかなサービスの提供に努めており、令和7年度の暫定ケアプランの届出件数は約300件です。

【再質問】 暫定ケアプランの利用が可能なことの周知について見解を伺います。

福祉部長 窓口では認定結果前のサービス利用案内を行っており、今後、市ホームページへの掲載も検討します。

8 5	10	31	28	27	24	15	14	13	8	7	7 3	6	30	25	24	23	19	18	17	15	
・ 南足柄市議会視察来訪	・ 議会運営委員会	・ 議会だより編集委員会	・ 県央八市議長連絡協議会定例会及び議長研修会：長野県佐久市	・ 基地政策特別委員会要請行動：防衛省南関東防衛局	・ 岐阜県各務原市議会視察来訪	・ 民生教育常任委員会行政視察：愛知県小牧市、豊田市（～16）	・ 都市環境常任委員会行政視察：愛知県刈谷市、岐阜県各務原市、愛知県名古屋市（～16）	・ 企画総務常任委員会行政視察：北海道小樽市、札幌市、苫小牧市（～15）	・ 議員ハラスメント研修	・ 全国市議会議長会基地協議会第115回理事会	・ 議会運営委員会	・ 広域大和斎場組合議会第1回臨時会	・ 第1回定例会本会議	・ 議会運営委員会	・ 高座清掃施設組合議会第1回臨時会	・ 全員協議会	・ 予算決算常任委員会	・ 都市環境常任委員会	・ 民生教育常任委員会	・ 企画総務常任委員会	・ 第2回定例会本会議



訪問系サービスを
提供する事業者の
訪問時における駐
車場の確保につ
いて

馬場 佳陽 議員 《会派に属さない議員》

市内の訪問診療や訪問介護等を行っている事業者から、訪問時の駐車場が不足しているとの声があります。この課題について認識し、協議した経過があればお示しください。また、愛知県春日井市では、訪問診療や訪問介護等のサービスを提供する事業者が、一時的に借りられる駐車スペースを市内から募り、マッチングする事業が実施されています。本市において同様の事業は実施可能なのか、見解を伺います。

福祉部長 以前より地域包括ケア会議及び在宅医療推進協議会等で訪問医療や訪問介護の事業者から、訪問先での



高齢者等の交通弱者の
移動手段について伺う

伊藤 多華 議員 《座間市公明党》

高齢者の移動手段について、デマンド型交通を含め、これまで私は議会の中で4回の一般質問を行ってきました。本市においても、高齢化の進展に伴い、交通空白地域への対応、買物や通院支援など、移動に係る課題は今後更に増加していくものと考えます。従来型コミュニケーションバスだけではなく、多様な交通手段の組合せが必要ではないでしょうか。既存タクシーを活用した低コスト型移動支援も、有効と考えます。近隣自治体はほとんどモデル事業を実施導入していく中で、本市は高齢者等に寄り添った事業はできないのでしょうか。高齢者等の

交通弱者の移動手段の確保を、本市のまちづくりで、どのように位置づけるのか、課題をどのように認識しているのか、住み慣れた地域で安心して暮らすための今後の移動支援の方向性について、所見を伺います。

市長 今期の私の公約でも移動支援の拡充を掲げており、非常に重要な案件、課題だと認識しています。既存の地域公共交通が可能な限り維持されていくことは非常に重要だと考えており、そういった地域ごとの課題や、タクシー券の制度、デマンド型交通といったものも含めて検討を進めていきます。



行政のずさんな運営が明らかに

熊切 和人 議員 《会派に属さない議員》

屋根つき駐輪場の建設について、市民や議会に対し市有財産の用途変更、法令上の整理、予算執行の方法の説明がないまま進められたことが問題であると考えています。特に本件は、建築確認等の申請をしていない、説明していない、修繕費で対応したということが明らかに、市長はこの進め方が市民に対して説明責任を果たした行政運営であったと考えているのでしょうか。また、今定例会では、数件の事務処理の誤りがあり、市長は定例会初日に何度も謝罪していました。更に今回の件もあり、率直に言って、市政のトップである市長のガバ

ナンスが十分に機能していないのではないかと感じざるを得ません。今後どのように市政運営に当たっていくのか、説明責任を確保していく考えなのか、市長の見解を伺います。

市長 まず、このような状況になったことを深くお詫びします。誠に申し訳ありませんでした。今回の案件は当然法令等に基づき事業を執行しなければならぬもので、その指導等をする市が必要な手続を行わず、事業を進めてしまったことは、市民の皆様からの信頼に関わる重要な事案であると重く受け止めています。



ナフサショック対策について

守谷 浩一 議員 《日本共産党座間市議団》

ナフサショック対策について質問します。本年2月末に、アメリカとイスラエルが国連憲章を無視してイランを攻撃し、ホルムズ海峡が封鎖となりました。そのことによるナフサの供給逼迫で、石油由来製品の価格が急騰した経済現象は、いわゆるナフサショックと言われています。私のところには原油価格が落ち着くまでガソリン代の補助が欲しいとの声や、一度価格が上がったなかなか戻らないので消費税を下げてほしいなど、切実な声が寄せられています。市はナフサショックによる物価高騰と資材不足が指摘されるのを受けて、どのような構

えで、第2回定例会を迎えたのでしょうか。倒産や廃業が懸念されるなど、事態への危機意識はどのくらいなのか伺います。

市長 現下の原油価格高騰によって、市内事業者におかれましては、様々な工夫や経営努力を重ねながら事業を継続しているものと認識しています。

地域づくり部長 市商工会等への聞き取りでは、現時点で直ちに倒産、廃業に至るといった市内事業者の情報は確認できていませんが、原材料不足、価格高騰は多くの市内事業者の経営環境に影響を及ぼすものと認識しています。



特別市制度の法制化に関する
本市の認識について

京免 康彦 議員 《新政いさま》

本市市長を含む県内16市長が特別市制度の法制化に反対する要望書を提出しました。市長は現時点の制度設計では反対との考えを示しています。が、制度上どのような課題を認識し、本市への影響をどのように分析しているのか伺います。また、広域防災や医療、水源環境保全、広域救急搬送、基地行政、国民保護体制など広域行政への影響や、市民生活にどのような影響が生じるかと考えているのか伺います。さらに、市民へ分かりやすく説明する責任や、現行制度の課題、今後の大都市制度の在り方についての考えを伺います。

市長 私は、特別市制度そのものに反対の立場です。県の権限や税財源の全てが移譲されれば、指定都市以外の市町村にも大きな影響を及ぼします。地域の分断や、特別市とそれ以外の市町村との財政格差の拡大が生じることを危惧しています。また、県が担う広域的及び調整的機能や、財源基盤が弱体化し、住民に必要な不可欠なサービスの維持や確保が困難になることを懸念しています。市民生活に影響が及ばないよう慎重に議論するべきであり、制度や影響が具体的に示せる状況になれば、市民に分かりやすく説明できるような努めていきます。

議会を傍聴してみませんか

市議会で開催される会議（本会議・委員会）は、傍聴することができます。本会議の傍聴は、市役所7階の議場入口正面で受け付けています（各委員会の傍聴は、6階の議会事務局にお申し出ください）。受付で住所・氏名のご記入をお願いします。

令和8年第3回定例会の開催予定

※会議は、午前9時に開会する予定です。

8月19日(水)	議会運営委員会
26日(水)	本会議(開会・提案説明)
27日(木)	本会議(総括質疑)・予算決算常任委員会(本会議終了後)
9月2日(水)	本会議(一般質問)
3日(木)	本会議(一般質問)
4日(金)	本会議(一般質問)
8日(火)	予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
9日(水)	予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
10日(木)	予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
11日(金)	予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
15日(火)	予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
16日(水)	予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
18日(金)	予算決算常任委員会 基地政策特別委員会(予算決算常任委員会終了後)
25日(金)	議会運営委員会
28日(月)	議会運営委員会
30日(水)	本会議(討論・採決・閉会)

請願・陳情の
提出について

請願・陳情はいつでも受け付けています。提出された請願・陳情は年4回開催される定例会において審査されます。

請願・陳情の記入例は市議会のホームページをご覧ください。

なお、提出の際にご不明な点や定例会ごとの締切日は、議会事務局にお問い合わせください。

☎046(2552)8872

直しの支援に関する予定はあ

見解を伺います。



シニア世代の就労支援活性化へ
時代に即したアップデートを求める

竹田 陽介議員《自由民主党座間市議員》

移動支援サービスについては、

高年齢が進む中で、座間駅



坂道地域の移動支援を提案

内藤 幸男議員《自由民主党座間市議員》

まずは先行事例の調査、研究

【再質問】高齢者の移動

市長 令和8年度に地域公

1券制度などの導入の可能性

【再質問】高年齢者が生きが

意見書（要旨）

議会では6月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

意見書（要旨）

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

- 国に対し、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。
- 低所得者や子育て世帯を対象とした新たな住宅手当制度を創設すること。あわせて、既存の家賃補助制度の対象拡大と補助額の引上げを図ること。
- 居住支援法人等の活動を支援し、高齢者や子育て世帯への居住サポート住宅の整備や、孤独死への不安を解消するガイドラインの周知を推進すること。
- 高齢者の健康管理や遠隔見守りサービスを普及させるため、ＩｏＴ技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進し、高齢期に備えた相談体制を整備すること。
- ＵＲ賃貸住宅や公営住宅の空き住戸をＮＰＯ法人等に定期借家、低い家賃で貸し出す仕組みを全国に広げ、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。
- 生活保護の住宅扶助基準額を現行の家賃相場に見合う水準へ引き上げるとともに、地域差を踏まえた柔軟な基準設定を可能とすること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

全てのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書

- 国に対し、全てのケアラーが個人の尊厳を保ち、社会から孤立することなく、安心して生活し、就労や学びなど社会参加を継続できるよう、次の事項について速やかに取り組むよう強く求める。
- ヤングケアラーに限らず、全てのケアラーを対象とした包括的な支援の基本理念を明確にすること。
- ケアラーを支援するための実態把握、相談支援、情報提供、休息の確保等について、分野横断的に取り組む法的枠組みを整備すること。
- 地方公共団体が地域の実情に応じた支援を安定的に実施できるよう、必要な財政措置を講ずること。
- ケアラー支援に関する国民の理解を深めるための普及啓発を推進すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）

ドナーミルクの利用拡大を求める意見書

- 国に対し、低出生体重児等の命を守り、その健やかな成長を支える観点から、次の事項について所要の措置を講ずるよう強く要望する。
- 医療機関がドナーミルクを必要とする乳児に十分提供できるよう、ドナーミルクの法的位置づけを一日も早く明確化すること。
- ドナーミルクを安定的に供給するため、母乳バンクの運営、ドナーミルクの殺菌処理及びドナーの検査等に対する支援を行うこと。
- ドナー登録者数を増やすため、産婦健康診査時や産後ケア等での周知機会の拡大を進めること。
- ドナーミルクの重要性及び正しい知識について、医療現場及び国民に対し広く普及啓発を図ること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）

国会議員による自衛隊に関する不適切発言に抗議し、自衛官の名誉と尊厳を守ることを求める意見書

- 国に対し、自衛官及びその家族の名誉と尊厳を守るとともに、国会における議論が国民の信頼に応える責任あるものとするよう強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

- 国会及び政府に対し、皇族数数の減少という現実に真摯に向き合い、これらの方策を政争の具とすることなく、超党派による真摯かつ速やかな論議を促進し、国会において皇室典範改正を実現することを要望する。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長

国家公務員及び地方公務員の技術職に対する資格手当制度の創設等を求める意見書

- 国に対し、国家公務員及び地方公務員の技術職について、専門資格の取得及び維持に対する適切な評価を行うため、次の事項について速やかに実施するよう強く要望する。
- 国家公務員の技術職について、技術士、一級建築士その他の高度な専門資格を対象とした資格手当制度の創設を含め、専門資格や技術力を適切に評価する処遇制度を整備すること。
- 地方公共団体においても同様の資格手当制度等を導入できるよう、制度設計に必要な指針を示すとともに、財政措置を含めた支援策を講ずること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

特別市の法制化に反対する意見書

- 国に対し、持続的かつ最適な行政サービスを提供していくための地方制度改革について、十分な議論を尽くすよう求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（地方創生）

地方財政の充実・強化を求める意見書

国に対し、地方財政確立のために次の事項の実施を求める。

- 全世代型の社会保障、地域活性化、自治体ＤＸ、脱炭素化、物価高騰対策、教育、防災・減災、地域公共交通の確立など、増大する自治体の財政需要を的確に把握すること。また、住民生活を支える行政体制の構築及び公共サービスの提供に関わる必要な人件費を確保するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保及び充実に努めること。
- こどもから高齢者まで、切れ目のない社会保障制度と支援体制の構築を不断に追及するとともに、その実現に向け、各社会保障分野を支える人材を継続的に確保及び育成できる財源措置を講ずること。また、自治体の一般行政経費に占める社会保障関係経費の割合が増大していることから、国庫補助金の拡充及び一般財源の確保の双方の観点から、引き続き安定的な社会保障施策が展開できるように措置すること。
- 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、交付税特別会計の債務償還を加速するとともに、引き続き臨時財政対策債に頼らない自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間における税源偏在性がより小さい地方税体系を目指して、抜本的な改善を行うこと。
- 国税、地方税を問わず税制の変更は地方財政にも重大な影響を与えることから、検討段階から国と地方の協議の場などを通じた自治体の制度設計への参画を保障し、自治体の財政運営に配慮すること。また、減税措置などによって地方税及び地方交付税の減収が見込まれる場合は、原則として全額を恒久的に地方特例交付金等により補填すること。
- 地方創生推進費として確保されている１兆円については、現行の財政需要において自治体の政策的経費を支える不可欠な規模であることから、自治体の自由な裁量によって使用できる一般財源として恒久化を図ること。
- 各年度の給与改定に備えるため、２０２６年度に実施した給与改善費のような財源措置を恒久的に実施すること。また、会計年度任用職員の雇用の安定と処遇の改善のため、継続的な財政措置を十分に実施すること。特に後者については、公営企業等一般会計以外の部門においても繰出金等を通じて処遇改善が実現されるよう徹底すること。
- 指定管理や委託など、自治体が実施する各種事業において、人件費や物価の上昇に応じて、労務費に対する適切な価格転嫁が迅速に反映されるよう、引き続き必要な財政支援を行い、契約や雇用の形態に関わらず自治体の公共サービスを支える全ての人材の処遇を絶えず改善すること。
- 自治体業務システムの標準化については、引き続き国の責任において財源を措置すること。また、サイバーセキュリティの強化など、自治体ＤＸの進展に伴い発生するシステム改修や事務負担、人件費の増大等の負担について、自治体の事情に応じて柔軟に支援できる体制を整備すること。
- 地域社会及び地域コミュニティの機能維持のため、その存在意義が改めて重要視されている地域公共交通の確保や整備について、公共交通専任担当者の積極的な確保を支援するとともに、国庫支出金を拡充し、普通交付税の個別算定経費に公共交通関連経費を位置付けるなど、事業者任せの対応から自治体が責任をもって主体的に実施できるような制度を構築すること。
- 地域医療供給体制の安定的な確保という観点から、単なる収支で病院の存廃が決められ、住民の医療へのアクセスが困難になるという状況を招かないように、公立病院をはじめとする地域医療機関に十分な財政支援を講ずるとともに、物価高騰や専門人材の不足にも対応できるように国全体での取組を強化すること。
- 地方交付税制度の安定性は維持しつつも、普通交付税における個別算定経費の在り方及び基準財政需要額の算定方式等並びに特別交付税における配分方式の在り方について、不断の再検討を行い、地方交付税が、自治体の事情を十分にしんしゃくした上で財源保障機能と財政調整機能を発揮できるようにすること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

国に対し、HPVワクチンの男性に対する定期接種化を求める意見書

国に対し、国民の健康増進及び持続可能な社会保障制度の観点から、次の事項を求める。

- ＨＰＶワクチンの男性への定期接種の速やかな導入
- 科学的根拠に基づく正確かつ分かりやすい情報発信の強化
- 男女を問わないＨＰＶ感染予防に関する普及啓発の促進

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、
議会事務局までお問い合わせください。☎046(252)8872

委員会の動き

6月定例会各常任委員会で付託案件の審査をしました。
それぞれの常任委員会の審査結果は、次のとおりです。

予算決算

▽議案第32号 令和8年度座間市一般会計補正予算（第1号）

総合政策部所管事項、電子計算業務費について「総括質疑では、性能要件方式への見直しにより品番指定を避けて競争性を高め、価格の低減や適正な調達につながると説明があったが、過去に同様の調達方式、見直し事例があったのか」との質疑に「令和2年度にコロナ関連の国の交付金を活用し、テレワーク用パソコンを購入した事例はありますが、機種を特定せず、性能要件を指定する仕様書によるパソコン購入の実績はありません」との答弁がありました。さらに「対象となるメーカー数や機種数、競争性は」との質疑に「現時点では2メーカー12機種が要件を満たしており、競争性は一定程度高まると考えています」との答弁がありました。また「本体、保守、ライセンスの内訳のうち、最も削減の余地がある部分は」との質疑に「調達可能な機種本体の幅が広がることから、本体価格に削減の余地があると考えています」との答弁がありました。また「調達方式の見直しに伴う、再リース期間の発生による影響は」との質疑に「使用期間の延長により機器故障等のリスクは

あるものの、業務への影響が最小限となるよう対応します」との答弁がありました。さらに「マイクロソフトオフについて見直しの余地はないのか」との質疑に「他自治体との互換性や業務上の必要性、保守期間の確保などの観点から、削減は困難と考えています」との答弁がありました。

地域づくり部所管事項、企業投資促進事業費について「今回の補正予算は本市の事務処理上の不備により、本来であれば令和7年度から交付を開始すべき企業投資奨励金が交付されていなかったことを受け、その対応として計上されたものだが、再発防止策として何が最も重要であると考えているのか」との質疑に対し「未処理案件を組織として把握できる仕組みづくりが重要であり、申請書類を受領した段階で確実に収受処理を行い、案件を組織内で共有することを徹底します。その上で主担当、副担当による確認や管理職による定期的な進捗管理を行い、担当者個人に依存しない事務執行体制を構築したいと考えています」と答弁がありました。さらに「今回は収受処理が行われなかったことで課内共有がされなかったとのことだが、窓口相談の際に受付簿などへの記録は行っているのか」との質疑に「現在、受付簿は作成してい

ませんが、本来は申請書類が提出された段階で受付をして、収受処理へ進む流れとなっています。今回の事案を踏まえ、今後は記録簿の導入も検討したいと考えています」との答弁がありました。また「民間企業等では、支払いの遅延に対して遅延損害金が発生する場合もあるが、今回そのような対応はあるのか」との質疑に「民間企業等における遅延損害金等の支出は把握していません。一方で、併せて申請があった固定資産税等の不均一課税制度は、固定資産税が半額となる措置であり、対象年度に遡って適用を行います。既に納付があった令和7年度の固定資産税については、還付する流れとなっています」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決しました。

企画総務

▽議案第33号、第34号、第35号、第36号、第38号以上5件は、全員賛成で原案のとおり可決しました。

▽陳情第50号は、全員賛成で採択しました（一部委員退席）。

民生教育

▽陳情第53号は、賛成多数で採択しました。

▽陳情第52号は、賛成少数で不採択としました。

▽陳情第51号は、賛成者なく不採択としました。

都市環境

▽議案第37号は、全員賛成で原案のとおり可決しました。

6月定例会の審議結果

○賛成●反対△退席

議案番号	件名	議決結果	各会派等の賛否					
			公明	共産	新政	自民	あおぞら	無会
30	専決処分の承認について（座間市市税条例の一部を改正する条例）	承認	○	●	○	○	○	○5●1
31	専決処分の承認について（座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○
32	令和8年度座間市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
33	座間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
34	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○
35	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○
36	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○
37	市道の路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
38	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○
39	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
40	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
41	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
42	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
43	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
44	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
45	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
46	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
47	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
48	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
49	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
50	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
51	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
52	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
53	人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○
54	人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○
55	人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○
議提10	住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○4●2
議提11	全てのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議提12	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	議決結果	各会派等の賛否					
			公明	共産	新政	自民	あおぞら	無会
議提13	国会議員による自衛隊に関する不適切発言に抗議し、自衛官の名誉と尊厳を守ることを求める意見書の提出について	原案可決	○	●	○	○	○	○2●3△1
議提14	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書の提出について	原案可決	○	●	○	○	○	○2●4
議提15	離婚後の養育費の確保に向けた制度整備を求める意見書の提出について	否決	○	○	●	●	●	○4●2
議提16	国家公務員及び地方公務員の技術職に対する資格手当制度の創設等を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議提17	消費税減税とインボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書の提出について	否決	●	○	●	●	○	○3●3
議提18	特別市の法制化に反対する意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議提19	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	○	△	○	○	○	○
議提20	国に対し、HPVワクチンの男性に対する定期接種化を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○3●2△1
陳情50	地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情	採択	○	△	○	○	○	○
陳情51	国に対し、mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●
陳情52	公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情	不採択	●	●	●	○	●	○2●4
陳情53	国に対し、HPVワクチンの男性に対する定期接種化を求める意見書の提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○3●2△1

※会派等とは、公明(座間市公明党)、共産(日本共産党座間市議団)、新政(新政いさま)、自民(自由民主党座間市議団)、あおぞら(あおぞらひまわりの会)、無会(会派に属さない議員)のことです。

会派の構成（議席番号順）

座間市公明党	高柳 浩子	鈴木 一寿	伊藤 多華	加藤 学
日本共産党座間市議団	守谷 浩一	星野久美子		
新政いさま	大矢新一郎	美濃口 集	荻原 健司	京免 康彦
自由民主党座間市議団	内藤 幸男	高波 貴志	吉田 義人	竹田 陽介
あおぞらひまわりの会	※松橋 淳郎	星野 郁		
会派に属さない議員	安海のぞみ 沖永 明久	長瀬 未紗 熊切 和人	馬場 佳陽	片岡 将志

※議長のため、表決には加わりません。